

ウルちゃんのつぶやき

お鍋がおいしい季節だね。
スプレー缶の出し方を
確認しよう



出すところ

- ・地域の指定ごみ集積所の緑色の容器(月1回)
- ・市役所、地区会館の専用容器(開庁時間中)

注意事項

- ・使い切って、穴を空けて出してください。
- ・穴空けは、必ず風通しのよい屋外で行ってください。
- ・破碎ごみでは出せません。破碎ごみで出された場合は、収集しません。



ごみ出しメモ：一度に大量に排出する場合は、市役所へ排出するようにしてください。

固ごみ減量推進課

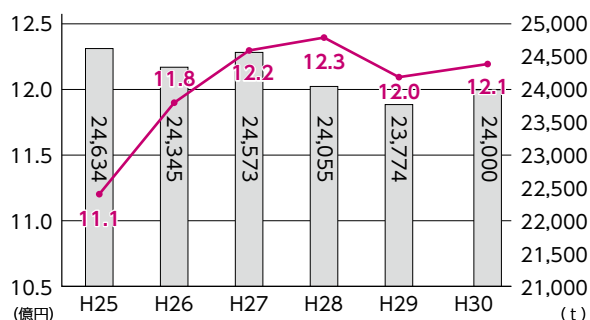
☎・☎(582)1121 ☎(583)3911

年間のごみ量と処理費用

平成30年度の総ごみ量は、24,000tで前年度と比較し、226t(0.95%)増加しました。ごみ処理にかかった費用は、平成30年度は約12.1億円で、前年度に比べ約0.6億円(0.51%)増加し、市民一人あたりの排出量は789g(前年度787g)と、排出するごみの量が増加傾向にあります。

昨年度は台風被害の影響もありますが、今後も施設への負担を軽減するために、資源化の推進などごみ減量化に向けた行動をお願いします。

ごみ量と処理費用



固ごみ減量推進課

☎・☎(582)1121 ☎(583)3911

国民年金保険料は 社会保険料控除の対象です

納めた国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、平成31年1月1日～令和元年12月31日に納付した保険料全額(過年度・追納分を含む)です。

また、家族の負担分を納付した場合も控除の対象です。9月30日までに納付した人には11月上旬ごろ、10月1日～12月31日に今年始めて納付した人は令和2年2月上旬ごろに日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。控除を受ける人は、年末調整や確定申告の提出時にこの証明書または領収書を添付してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」については、ねんきん加入者ダイヤルへお問い合わせください。

☎ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004

※050で始まる電話でかける場合は

☎03(6630)2525

日本年金機構草津年金事務所 ☎(567)1311

国保年金課 ☎・☎(582)1120 ☎(582)1138

ポイント還元制度が実施されています ～キャッシュレスで最大5%還元～

令和2年6月30日(火)まで、対象店舗で登録されたキャッシュレス決済を利用することで、最大で5%のポイント還元を受けられます。

詳しくは経済産業省のホームページをご覧ください。平日午前10時～午後6時にコールセンター[☎0120(010915)]にお問い合わせください。



ホームページ

対象となる店舗

対象店舗は、店頭のポスターに加え、地図アプリやホームページからも検索できます。お店の還元率や、対象決済手段も確認できます。

対象となるキャッシュレス決済手段

クレジットカード、デビットカード、電子マネー(プリペイド)、QRコードなど、一般的な購入に繰り返し利用できる電子的な決済手段が対象です。

固商工観光課

☎・☎(582)1131

☎(582)1166

